

## 【編集後記】

『部落解放研究』第六号をお送りする。政治の総保守化は、ついに君が代・日の丸の強制から、国歌・国旗としての法制化に立ち至った。そして今、憲法九条の改悪を目標とする「憲法調査会」が設立され、戦争への次のステップが踏まれようとしている。これに沿って、教育の現場で、行政の現場で、思想統制が強化され、部落解放運動と同和教育運動の孤立化が謀られている。他方、その矢面で、この厳しい状況に抗して、今、部落解放運動と同和教育運動の闘いが毅然と、またしたたかに組まれつつある。危機こそ、力量の真価が試されるときである。

当研究所は、このような部落解放運動をめぐる政治状況のなか、研究の立場から役割を真に担うべく、研究体制を改組・強化した。研究部会を啓発部会・教育部会・歴史部会・宗教部会・国際部会に整備し、各部長をメンバーとする研究部総会を設け、そこで研究活動の集約・連携、解放理論講座の企画・実施、研究所紀要の編集・発行を行なうこととなった。また、県内の各研究所の交流・連携の場「広島・部落解放研究所連絡会」に積極的に参加し、研究活動のいっそうの普遍化を図ることとなった。

本号は、このような情勢の只中で、紀要の役割を自覚しつつ編集された。本号は、四つのテーマから成る。それらの中身は、直接に、また深層でたがいに繋がっている。第一のテーマの平野論文では、この間、県教委による暴力的な君が代強制と闘ってきた教育現場から、攻撃と闘いの経過が整理された。岡田論文では、部落解放運動の立場から、君が代攻撃の政治的意図が暴露され、これに対する闘いの意義が分析された。第二のテーマの政平論文では、「部落史見直し論」の見直しと批判が、史料分析をもとに明晰な論理をもって展開された。小武論文では、昨今の解放理論／運動にみる「ケガレ論」の観念性・危険性が批判された。第三のテーマの野口論文および大庭論文で、差別意識にみる差別的の正当化のレトリック、すなわち差別意識の内構造が質的データを通して微視的に暴かれた。第四のテーマの金論文では、日朝関係史と在日朝鮮人史の立場から、自由主義史観の、朝鮮―日本近代史における歴史認識の誤りと史実解釈の詭弁が暴かれた。青木論文では、自由主義史観の歴史認識の方法批判と、批判主体の思想的問題が言及された。

いずれも、今日の部落解放運動と同和教育運動をめぐる政治的・思想的状況を撃つ研究たりえいと確信している。

最後に、本号より、研究部会の活動報告のコーナーを設けることとなった。ここから、研究所の研究活動の全体が俯瞰できればと思う。

本誌の役割は、厳しい状況なればこそ、ますます重要なものとなっている。本誌が時代の課題に真に応えるために、研究活動のいっそうの充実が望まれている。

(A)

